

# 日本福祉大学工学部授業科目履修規程

## 第1章 総則

(趣旨)

**第1条** 日本福祉大学工学部（以下、「本学部」という。）の授業科目の履修及びこれに関する事項は、学則による他、本規程の定めるところによる。

## 第2章 専修

(専修)

**第2条** 本学部工学科に「情報工学専修」及び「建築学専修」を置き、それぞれ求められる専門性に応じたカリキュラムで構成する。

## 第3章 卒業条件等

(卒業条件)

- 第3条** 本学部を卒業するためには、在学期間4年間以上にわたり、第4学年を終了し、別表1のとおり所定の単位を修得しなければならない。
- 2 「全学教育センター科目」は「総合基礎科目」として、卒業単位に算入する。
  - 3 前項の「全学教育センター科目」のうち、別表2に定める科目について、本学部で修得した「総合基礎科目」とみなして、卒業単位に算入する。
  - 4 第1項の卒業要件を満たして卒業を許可された学生が、卒業延期を希望する場合は、学部教授会の決定により1年間に限り卒業を延期することができる。

(進級条件)

**第4条** 第3学年及び第4学年に進級するためには別表3に定める進級条件を満たさねばならない。

## 第4章 授業科目と履修方法

(授業科目の種類)

**第5条** 本学部の授業科目、単位及び学年配当は、別表4のとおりとする。

(基礎科目)

**第6条** 各科目の履修方法・履修条件は別表4のとおりとする。

(資格取得)

**第7条** 一級建築士及び二級建築士・木造建築士受験資格、社会福祉主事任用資格を取得するためには、別に定める履修規程に基づき履修しなければならない。

## 第5章 履修登録

(履修登録)

**第8条** 授業科目を履修し単位を修得するためには、毎学年年度当初の所定の期間に履修登録をしなければならない。

2 前項の規定にも関わらず、後期の所定の期間に後期開講の科目について、登録の取消し、年間履修単位数内で登録の追加などの登録修正を認める。ただし次の場合はこれを認めない。

- ① 通年科目を削除する修正
- ② 前期に単位を修得できなかった科目と同一の科目の登録
- ③ クラス制等のクラス登録科目を削除する修正

3 後期復学生及び年度当初に履修登録を行わなかった者は前項の期間に後期開講科目に限り履修登録を行えるものとする。

4 病気、その他やむをえない理由により所定の期間に履修登録できない場合は、直ちに届け出て指示を受けなければならない。ただし、第21条で定める条件を満たすことができない科目の履修登録は認めない。

(クラス登録)

**第9条** 履修登録に先立ちクラス登録を必要とする科目は、年度始めに発表する。クラス登録を必要とする科目のクラス登録をおこなわない場合は履修登録ができない。

(実習実費の徴収)

**第10条** 実験演習を伴う科目のうち別表5に定める科目を履修するには、実習実費を納入しなければならない。納入された実習実費は返却しない。

(年間履修単位)

**第11条** 1年間に履修登録できる授業科目の単位数は別表6のとおりとする。この制限の中には、所属専修以外で開講される科目の履修も含まれる。

2 自由科目については年間履修単位の制限に含まない。

(履修の制限)

**第12条** 既に単位を修得した科目と同一又は類似とみなされる科目及び上級学年配当科目は履修することができない。

- 2 同一時限に同時に開講される複数の科目を履修することはできない。
- 3 科目により履修者の制限をすることがある。
- 4 別表7に定める科目を履修するためには、前提科目の単位を修得していなければならない。

ない。

(単位認定を行う資格等)

- 第13条** 別表8に定める資格を取得した場合は、本人の申請に基づき、「情報技術Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」で合計8単位まで、「キャリア形成Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」で合計8単位まで認定することが出来る。
- 2 公募型インターンシップを修了した場合は、本人の申請に基づき、「キャリア実践Ⅰ」又は「キャリア実践Ⅱ」を認定する。

## 第6章 所属専修以外で開講される科目の履修

(履修の許可・範囲・条件)

- 第14条** 所属専修以外で開講されている授業科目の内、当該科目の開講学部が認めた科目を履修することができる。
- 2 所属学部以外で開講されている授業科目は、第2学年次より履修することができる。
- 3 所属専修以外で開講されている授業科目を履修する場合の配当年次は、当該科目が開講されている学部の配当年次に従う。
- 4 所属専修で開講されている科目と同一とみなされる授業科目は履修することができない。
- 5 キャンパス間移動を伴う履修については、連続する時限で履修することはできない。
- 6 所属専修以外に開講される履修許可科目は、毎年度、提示する。

(修得可能単位数)

- 第15条** 前条により修得できる単位は、他の大学又は短期大学において修得した単位を含めて、60単位を限度として卒業単位に算入する。
- 2 本学部に入學または編入學・転入學・転籍を許可された者が、従前の大学等で既に履修した授業科目及びその修得単位を、本学部における授業科目の履修により修得したものと認定を受ける場合は、その認定単位数も前項の卒業単位算入限度に含めるものとする。ただし、3年次編転入生は、前条により修得できる単位を除き、他の大学又は短期大学において修得した単位について75単位を限度として卒業単位に算入する。

## 第7章 留年生・復学・再入学生の履修条件

(留年生の履修条件)

- 第16条** 留年した者の履修条件は、留年後所属した学年の履修条件による。
- 2 留年した者の進級資格審査は年度末とし、年度途中の進級措置は行なわない。
- 3 卒業単位の不足により留年した4年生が、前期終了後に単位を充足した場合、本人の

申し出により前期卒業を認める。

- 4 在学期間の不足により留年した4年生が、前期終了後に在学期間を充足した場合、本人の申し出により前期卒業を認める。

(復学・再入学の履修条件)

**第17条** 復学及び再入学した者の履修条件は、新たに所属した学年の履修条件による。

## 第8章 授業

(授業の形態)

**第18条** 本学部における授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

- 2 第1項の授業のうち、全講の過半数を教室において直接教授するものを「対面授業」という。
- 3 第1項の授業のうち、全講の過半数を学則25条に定める「多様なメディアを高度に利用して行う授業」にて教授するものを「メディア授業」という。
- 4 前項にいう「メディア授業」を、次の各号のとおり区分する。
- (1) 動画像データの視聴及び課題添削と質疑応答等を組み合わせて遠隔で実施する「オンデマンド授業」
  - (2) Webビデオ会議システムを活用して同時双方向に遠隔で実施する「同時双方向型授業」
- 5 授業の形態は、その開講期間に応じて以下の各号のとおり区分する。
- (1) 通常授業は、通年、または半期、四半期で開講する。時間割は年度はじめに発表する。
  - (2) 集中授業は、集中授業期間に連続して開講する。集中授業期間、科目、日程は年度はじめに発表する。
  - (3) 補講は、休講等やむをえない事情で授業が予定通り終了しない場合、所定の補充授業期間に実施する。補講期間は年度はじめに発表し、科目、日程はその都度掲示で発表する。

(授業の変更)

**第19条** 年度途中、やむをえない事情で、授業の日程や教室を変更したりする場合は、その都度掲示する。

(授業への出席)

**第20条** 各科目の授業について、試験規程の定める受験資格に必要な出席回数を満たしていない場合は単位認定試験の受験資格を失う。

## 第9章 試験及び成績発表

(試験)

**第21条** 学則第34条に基づく試験については、別に定める「日本福祉大学試験規程」による。

(成績発表)

**第22条** 成績の発表は、本学部の指定する時期に行う。

(成績評価)

**第23条** 成績は次の基準により評価をおこない、60点以上を合格とする。

S (100～90点) A (89～80点) B (79～70点) C (69～60点) D (59点以下)

- 2 前項にもかかわらず、一部の科目についてはG (合格)・D (不合格)により判定することがある。
- 3 編入生、転入生及び転籍生の従前の大学・学部等における修得単位及び指定資格の取得による単位の認定は、N (認定)とする。
- 4 試験規程第7条に定める受験資格の要件を満たしていない場合及び試験を受験しなかった場合は、K (棄権)とする。
- 5 修得単位数及び学則第36条2項に定めるGPAに照らして、学業不振または学業継続が困難な学生に対して、学部は必要な学修指導または警告を行う。
- 6 前項に定める学修指導と警告の基準及び手続は別に定める。

## 第10章 規程管理

(規程の所管課室)

**第24条** 本規程の所管課室は、半田事務室とする。

(規程の改廃)

**第25条** 本規程の改廃は、工学部教授会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する。

## 附 則

- 1 本規程は、2025年4月1日から施行する。

別表1 卒業条件 (第3条関係)

総合基礎科目	専門基礎科目・専門科目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必修科目 「情報処理演習 (2 単位)」 修得</li> <li>・上記必修科目を含め、自専修開講科目の中から、10 単位以上の修得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必修科目 「基礎数学 I (2 単位)」、「卒業研究 I (2 単位)」、「卒業研究 II (2 単位)」、「卒業研究 III (4 単位)」 4 科目 10 単位の修得</li> <li>・上記必修科目を含め、自専修開講科目の中から、専門基礎科目と専門科目あわせて 80 単位以上の修得</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記、すべての条件を満たした上で、総合基礎科目と専門基礎科目、専門科目あわせて総計 124 単位以上の修得 (自専修以外の開講科目の履修により修得した単位を含む)</li> </ul>	

別表2 全学教育センター科目のうち、本学部「総合基礎科目」とみなす科目 (第3条関係)

科目名	配当 学年	単位	備考
日本福祉大学の歴史	1	2	メディア授業
こころとからだ	1	2	メディア授業
福祉社会入門	1	2	メディア授業
視覚障害者支援論	1	2	
ろう文化と手話	1	2	
地震と減災社会	1	2	メディア授業
聴覚障害者の理解と支援	1	1	メディア授業
ふくしとフィールドワーク	1	2	メディア授業
知多半島のふくし	2	2	メディア授業
ふくしと減災コミュニティ	2	2	メディア授業
ふくしフィールドワーク実践	3	2	

別表3 進級条件 (第4条関係)

学年	進級条件
第3学年への進級条件	2年次修了時に60単位以上修得していること。
※第4学年への進級条件	3年次修了時に90単位以上修得していること。

※ 第3学年次への編入学、転入学及び転部生には適用しない

別表4 日本福祉大学工学部 開講科目表 (第5条、第6条関係)

●：必修科目、◎：全員履修科目、○：選択科目

1. 工学科 情報工学専修・建築学専修

(1) 総合基礎科目

①工学科共通

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択		履修条件等
			情報 工学	建築学	
国際コミュニケーションⅠ	1	1	◎	◎	
国際コミュニケーションⅡ	1	1	◎	◎	
心理学	1	2	○	○	
社会学	1	2	○	○	
経済学	1	2	○	○	
憲法	1	2	○	○	
倫理学	1	2	○	○	
健康科学概論	1	1	○	○	
自然科学概論	1	2	○	○	
情報処理演習	1	2	●	●	
スポーツと健康Ⅰ	1	1	○	○	
スポーツと健康Ⅱ	1	1	○	○	
国際理解	1	4	○	○	

(2) 専門基礎科目

①工学科共通

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択		履修条件等
			情報 工学	建築学	
基礎数学Ⅰ	1	2	●	●	
基礎数学Ⅱ	1	2	○	○	

AI 建築入門	1	1	○	○	
確率統計学演習	2	2	○	○	
社会調査法	3	2	○	○	

②情報工学専修

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択	履修条件等
情報数学Ⅰ	1	2	◎	
情報数学Ⅱ	2	2	○	
情報処理Ⅰ	1	2	◎	
情報処理Ⅱ	1	2	◎	
情報処理Ⅲ	2	2	◎	
福祉情報処理	2	2	○	
オペレーティングシステム演習	1	1	◎	
論理回路	3	2	○	

③建築学専修

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択	履修条件等
建築デザイン入門	1	2	◎	
環境建築入門	1	2	◎	

(3) 専門科目

①工学科共通

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択		履修条件等
			情報 工学	建築学	
アシスティブテクノロジーⅠ	1	2	◎	○	
キャリア開発	3	2	○	○	
キャリア研究	3	2	○	○	
AI 建築演習	3	2	○	○	
情報・建築アントレプレナーシップセミナー	3	2	○	○	
卒業研究Ⅰ	3	2	●	●	
卒業研究Ⅱ	3	2	●	●	
卒業研究Ⅲ	4	4	●	●	

情報技術Ⅰ	1	2	○	○	
情報技術Ⅱ	1	2	○	○	
情報技術Ⅲ	1	2	○	○	
情報技術Ⅳ	1	2	○	○	
キャリア形成Ⅰ	1	2	○	○	
キャリア形成Ⅱ	1	2	○	○	
キャリア形成Ⅲ	1	2	○	○	
キャリア形成Ⅳ	1	2	○	○	
キャリア実践Ⅰ	2	1	○	○	
キャリア実践Ⅱ	2	2	○	○	

② 情報工学専修

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択	履修条件等
プログラミング演習Ⅰ	1	2	○	
プログラミング演習Ⅱ	1	2	○	
コンピュータシステムⅠ	1	2	◎	
コンピュータシステムⅡ	2	2	○	
力学基礎	2	2	○	
ユーザインタフェースⅠ	2	2	◎	
ユーザインタフェースⅡ	2	2	○	
ITビジネス論	2	2	○	
データ構造とアルゴリズムⅠ	2	2	◎	
オブジェクト指向プログラミング演習Ⅰ	2	2	○	
オブジェクト指向プログラミング演習Ⅱ	2	2	○	
福祉用具演習	2	1	○	
情報アクセシビリティ	2	2	◎	
リハビリテーション工学	2	2	◎	
アシティブテクノロジーⅡ	2	2	○	
人工知能Ⅰ	2	2	◎	
システム設計論	2	2	◎	
UXデザイン演習	2	2	○	
情報工学実験Ⅰ	2	2	◎	
情報ネットワークⅠ	2	2	◎	
Webプログラミング演習	2	1	◎	
データベース演習	2	1	◎	

データ構造とアルゴリズムⅡ	3	2	○	
情報ネットワークⅡ	3	2	○	
人工知能Ⅱ	3	2	○	
情報工学実験Ⅱ	3	1	○	
住環境整備	3	2	○	
マルチメディアⅠ	3	2	○	
CAD演習Ⅰ	3	1	○	
CAD演習Ⅱ	3	1	○	
組込みプログラミング演習	3	1	○	
モバイルアプリケーション演習	3	2	○	
情報セキュリティ	3	2	○	
マルチメディアⅡ	3	2	○	
福祉用具プランニング演習Ⅰ	3	1	○	
福祉用具プランニング演習Ⅱ	3	1	○	
情報総合演習	3	1	○	
マルチメディアとAI	3	2	○	

③ 建築学専修

授業科目名	配当 学年	単位	必修・選択	履修条件等
西洋・日本建築史	1	2	○	
建築計画Ⅰ	1	2	○	
建築図学	1	2	○	
建築製図演習	1	4	○	
建築学概論	1	2	◎	
建築材料Ⅰ	1	2	○	
建築フィールドワーク	1・2	2	○	
建築ユニバーサルデザイン論	2	2	○	
建築人間工学	2	2	○	
建築デザイン表現演習	2	2	○	
建築材料Ⅱ	2	2	○	
建築構造力学	2	2	○	
建築構造力学応用	2	2	○	
建築測量実習	2	2	○	
建築CAD演習	2	2	○	
環境政策論	2	2	○	

建築法規	2	2	○	
生態学概論	2	2	○	
建築計画Ⅱ	2	2	○	
建築設計演習Ⅰ	2	4	○	
建築設計演習Ⅱ	2	4	○	
建築生産	2	2	○	
都市計画論	2	2	○	
エコロジカル建築	2	2	○	
都市景観生態学	2	2	○	
近代建築史	2	2	○	
ランドスケープ設計演習	2	2	○	
森林保護学	3	2	○	
福祉住環境計画	3	2	○	
建築設備	3	2	○	
建築一般構造	3	2	○	
建築一般構造応用	3	2	○	
建築環境工学	3	2	○	
エコロジカル建築設計演習	3	4	○	
福祉環境論	3	2	○	
総合 BIM 演習	3	2	○	
福祉環境設計演習	3	4	○	
環境経済学	3	2	○	
建築防災計画	3	2	○	
ビオトープ計画施工演習	3	4	○	
環境分析評価演習	3	2	○	
造園学	3	2	○	
都市緑化論	3	2	○	
環境共生のまちづくり	3	2	○	
企業・行政研究	4	2	○	
ビオトープ研究	4	2	○	

(4) 自由科目

学科共通

授業科目名	配当 学年	単位	備考
ビジネススキル	2	2	メディア授業

**別表5** 実習実費を納入しなければならない科目 (第10条関係)

情報工学専修

<2025年度以降の入学生に適用>

科 目	実習費
福祉情報処理	1,500円
情報工学実験Ⅱ	1,500円
CAD演習Ⅱ	1,500円

建築学専修

科 目	実習費
建築CAD演習	1,000円

**別表6** 年間履修単位 (第11条関係)

学年	履修上限単位数
1年次	48単位
2年次	48単位
3年次	48単位
4年次	48単位

※自由科目は、履修上限単位数に含めない。

※上記制限の中には、所属学部以外の開講科目の履修・単位互換による履修を含む。

## 別表7 履修前提条件を設定する科目 (第12条関係)

## 情報工学専修

該当科目	前提条件
卒業研究Ⅱ	「卒業研究Ⅰ」の単位修得済み
卒業研究Ⅲ	「卒業研究Ⅱ」、「プログラミング演習Ⅰ」、「プログラミング演習Ⅱ」、「オブジェクト指向プログラミング演習Ⅰ」、「福祉情報処理」の単位修得済み

## 建築学専修

該当科目	前提条件
卒業研究Ⅱ	「卒業研究Ⅰ」の単位修得済み
卒業研究Ⅲ	以下の要件を満たすこと  1) 以下の5科目 (合計16単位) のうち6単位以上修得 「福祉住環境計画 (2単位)」、「エコロジカル建築設計演習 (4単位)」、「福祉環境設計演習 (4単位)」、「ビオトープ計画施行演習 (4単位)」、「環境分析評価演習 (2単位)」  2) 以下の科目の修得 「卒業研究Ⅱ」および「二級建築士・木造建築士受験資格」取得に関する履修規程の別表4に定める科目のうち二級建築士免許登録要件 (実務経験0年) に必要な科目 (40単位以上) の修得

別表8 単位認定を行う資格 (第13条関係)

資格認定科目 と単位数	認定する資格と単位数	備考
情報技術Ⅰ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITパスポート(2単位)</li> <li>情報セキュリティマネジメント(2単位) 「下位資格：ITパスポート(2単位)」</li> </ul>	<p>取得した資格を4科目8単位まで認定する。 上位の資格を取得した場合は、「」内の下位資格も取得したものとして単位認定を行う。</p>
情報技術Ⅱ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本情報技術者(4単位)</li> <li>応用情報技術者(4単位) 「下位資格：基本情報技術者(4単位)」</li> </ul>	
情報技術Ⅲ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークスペシャリスト(4単位) 「下位資格：基本情報技術者(4単位)」</li> <li>LPIC-1 (2単位)</li> <li>LPIC-2 (2単位)</li> </ul>	
情報技術Ⅳ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下位資格：LPIC-1(2単位)」</li> <li>LPIC-3 (2単位) 「下位資格：LPIC-1(2単位), LPIC-2(2単位)」</li> <li>医療情報技師(4単位)</li> </ul>	
キャリア形成Ⅰ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉住環境コーディネータ2級、1級</li> <li>カラーコーディネータ2級、1級</li> <li>CAD利用技術者2級、1級</li> </ul>	<p>取得した資格を4科目8単位まで認定する。</p>
キャリア形成Ⅱ (2単位)	<p>上記4つの資格については、1級の資格を取得した場合、2級の資格も取得したものとして、合計4単位認定する。 (2級で2単位、1級で2単位)</p>	
キャリア形成Ⅲ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地建物取引士 (2単位)</li> </ul>	
キャリア形成Ⅳ (2単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インテリアコーディネータ (2単位)</li> <li>ビオトープ計画管理士2級【計画】(2単位)</li> <li>ビオトープ計画管理士2級【施工】(2単位)</li> <li>介護職員初任者研修 (2単位)</li> <li>福祉用具専門相談員 (2単位)</li> </ul>	